

平成 年 月 日

みずのうえ 使用申込書

sebone 実行委員会 御中

みずのうえを使用したいので、次の通り申し込みます。使用にあたっては、使用規則を守ります。

使用者	氏名 団体・代表者	
	住所	
	電話番号	
担当者	氏名	【上記、使用者が法人または団体の場合ご記入ください】
	電話番号 【携帯】	
使用目的	会議・展示・講演・物販 イベント・創作活動・その他（ ）	
使用区分	1) 単日または複数日の使用の場合 平成 年 月 日 午前・午後・夜間・終日 平成 年 月 日 午前・午後・夜間・終日 平成 年 月 日 午前・午後・夜間・終日 2) 長期使用（週間・月間）の場合 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	
使用者数	約 人	
入場料	有・無	料金【 円/人】
持込設備	有・無	内容【 】

みずのうえ 使用規則

(1) お問い合わせ・申込先

sebone 実行委員会 みずのうえ使用担当窓口（担当：木下）

所在地：愛知県豊橋市駅前大通三丁目 118 番地先

電話：090-7698-5159【木下携帯】

メール：kinoshita512@gmail.com

(2) ご利用時間

10時00分～17時00分 ※ご利用時間には、搬入・後片付け・搬出の時間も含まれます。

(3) ご利用料金

		午 前 10:00-12:00	午 後 13:00-17:00	終 日 10:00-17:00
短期	平 日	500 円	1,000 円	1,000 円
	休 日	1,000 円	1,500 円	2,000 円
長期	1 週 間	7,000 円		
	1 カ 月	20,000 円		

※ご利用料金は改定になる場合があります。

(4) ご利用申請について

1. ご利用にあたって

・「みずのうえ利用規則」をお読み頂き、同意の上、ご利用頂くようお願いいたします。

2. 使用申込み方法

・使用を希望される方は「みずのうえ使用申込書」を利用希望日の1週間前までに上記のお問い合わせ・申込先までメールにて提出してください。※申請の場合「みずのうえ利用申請」と件名にご記入ください。

3. 使用承諾について

・使用申込書を確認後、使用承諾書をメールにて発行いたします。なお、みずのうえは、まちづくりの拠点として多くの方のコミュニティ促進を図る目的で開設されています。使用目的によっては使用できない場合がありますので予めご了承ください。

4. 利用料金のお支払について

・ご利用料金は、利用日当日にみずのうえに備え付けの「利用料金 BOX」へお支払ください。

5. 鍵の受け渡しについて

・使用承諾書に鍵受渡番号を記載します。みずのうえの出入り口にキーボックスが備え付けてありますので、鍵受渡番号をセットのうえ、鍵を取り出し、散会後は、キーボックスにお戻しください。なお、みずのうえのオープン日はこの限りではありません。

(5) 注意事項

1. 搬入・準備・後片付け・搬出は、利用者で対応して頂きます。
2. ご利用後は、店舗内の清掃・整理整頓・原状復帰を利用者が責任をもって行ってください。
3. ゴミはお持ち帰りください。※商店街のゴミ捨て場にはモノを捨てないでください。
4. ご利用は『みずのうえ』のみです。商店街道路をご利用したい方は事前にご相談ください。
5. 飲食物を扱う場合は、予め詳細をご相談ください。内容によっては、保健所の許可若しくは届出が必要です。
6. DM やチラシなどは利用者をご用意ください。
7. ご利用中の『みずのうえ』内の写真を sebone 実行委員会の SNS・ブログ等に掲載する場合があります。
8. 万一、店舗設備や備品等を破損、汚損した場合は速やかにお知らせ下さい。修理、清掃代をご負担頂きます。
9. その他、空き店舗のご利用において生じたトラブルについての責任は、sebone 実行委員会では一切負いません。

(6) 防犯・防火について

1. ご利用中は責任者が『みずのうえ』内に常駐願います。店舗内が無人となる場合は、防犯上必ず施錠をしてください。
2. ご利用エリア以外には立ち入らないでください。
3. 貴重品は、利用者で管理してください。盗難・紛失等については、一切責任を負えません。
4. 施設内は防音設備がない為、近隣住民の方にご迷惑になる行為はご遠慮ください。
5. 火災・盗難・不慮の事故などによる作品の損失や破損の場合、その一切の責任を負い兼ねます。

(7) 禁止事項

1. 政治活動、宗教活動等またそれらに該当すると思われるご利用。
2. 火気の使用。
3. お申し込み内容と異なるご利用。
4. 利用者の第三者への譲渡・転貸。
5. その他、sebone 実行委員会が管理・運営上不適切と判断する行為。